

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地														
専門学校麻生工科自動車大学校	平成20年3月31日	竹口 伸一郎	〒812-0007 福岡市博多区東比恵2-8-28 (電話) 092-433-0633														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地														
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長 麻生 健	〒820-0018 飯塚市芳雄町3番83号 (電話) 0948-25-5999														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士												
工業	工業専門課程	2級自動車整備科		平成22年文部科学省告示第30号	—												
学科の目的	自動車技術の高度化が進む中、常に新しい情報を取り入れ、認証工場の整備主任者としての責務を果たせることを目的とし、国家二級ガソリン自動車整備士、国家二級ジーゼル自動車整備士、国家二級二輪自動車整備士を養成する。																
認定年月日	平成26年3月31日																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技									
	2年	1935時間	765時間	0時間	1260時間	0時間	0時間	0時間									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数												
170人	149人	45人	9人	10人	19人												
学期制度	■前期: 4月1日～8月31日 ■後期: 9月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う												
長期休み	■学年始: 4月1日～4月11日 ■夏季: 8月11日～9月15日 ■冬季: 12月22日～1月6日 ■学年末: 2月1日～3月31日			卒業・進級条件	履修すべき全授業科目に合格していること。出席日数が出席すべき日数の90%以上であること。国土交通省の定める規定の時間を満たしていること。												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 補講の実施、休学、留年			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動  ■サークル活動: 有												
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 自動車ディーラー、自動車整備業界			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に係る令和3年5月1日時点の情報)												
	■就職指導内容 職業安定法第33条の2に基づいて、求職票を受理した全学生を本校で活動する求職者として登録し、求職者の依頼に基づき就職の斡旋を行う。求職者は麻生塾就職斡旋規定のルールを遵守。 ■卒業生数 63 人 ■就職希望者数 60 人 ■就職者数 60 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95 % ■その他 ・進学者数: 1人 (令和2年度卒業者に係る令和3年5月1日時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>63人</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>2級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>63人</td> <td>62人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級ガソリン自動車整備士	②	63人	62人	2級ジーゼル自動車整備士	②
資格・検定名	種	受験者数	合格者数														
2級ガソリン自動車整備士	②	63人	62人														
2級ジーゼル自動車整備士	②	63人	62人														
中途退学の現状	■中途退学者 8名 令和2年5月1日時点において、在学者148名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者137名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学習意欲の喪失、単位未取得、出席不良			■中退率 5% ■中退防止・中退者支援のための取組 学生ガイダンス実施マニュアルに沿った細かな面談の実施													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 東日本大震災により被災し進学が困難になった者を対象に入学金・校納金・寮費を全額免除する。(卒業まで) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の給付実績者数: 4人																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																
当該学科のホームページURL	<a href="https://asojuku.ac.jp/acet/2nd/">https://asojuku.ac.jp/acet/2nd/</a>																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

電子装置の採用等、自動車の新技術の普及と将来的には、低公害車の普及による更なる高度整備技術革新の進展が待っている状況のなか、認証工場の整備主任者としての責務を果たすことを目的とし、長期休暇等でのインターンシップや企業訪問等を行うなかで、新しい電子制御機構や現在の整備作業の傾向を的確に把握し分析し、もとより、正しい診断技術をも含めた整備及び検査ができる力をつける。

また国土交通省の指針に合わせた「三級自動車整備士」「二級自動車整備士」の内容にあわせ、整備業界で即戦力として活躍できる整備士としての基礎をしっかりと学び、二年間で二級自動車整備士取得(ガソリン・ジーゼル)を目指していく。

編成委員会を適宜開催し授業内容等について確認を行うとともに、企業等より実習の授業及び教員に対し専攻分野における実務に関する研修を組織的に行う。また、インターンシップ時等に企業訪問を行い、企業からの要望を伺い教育に生かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の項目を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては、教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部長	令和3年4月1日～令和3年8月31日(5ヶ月)	①
桑山 和明	福岡トヨタ自動車株式会社 サービス部長	令和2年9月1日～令和3年8月31日(1年)	③
下田 寛明	福岡トヨタ自動車株式会社 サービス部課長	令和2年9月1日～令和3年8月31日(1年)	③
竹口 伸一郎	専門学校 麻生工科自動車大学校 校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
永江 貴史	専門学校 麻生工科自動車大学校 校長代行	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
小串 浩之	専門学校 麻生工科自動車大学校 シニアエキスパート	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
荒巻 裕二	専門学校 麻生工科自動車大学校 主任	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年1月21日 17:00～18:00

第2回 令和3年1月21日 18:00～19:00

※コロナ過の為、第1回、第2回を同日に開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 道路運送車両法の一部改正により、分解整備の範囲が変更になり「特定整備」の改正に対応するカリキュラムの見直しについて。  
 整備主任者に必要な特定整備で保安基準の対象装置であるもののうち、運行の安全に直接関連し、かつ整備作業の難易度が高い知識としてエーミング作業と、今後主流となることが予想されるモーター駆動車の基礎として、EV基礎を電装整備実習Ⅰに追加した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 企業は学生に対し就業体験活動を経験させる事により、学生の学習効果を高め、かつ即戦力となる事を基本方針とした学外教育を実施する。国土交通省の指針に合わせ、自動車の点検整備においては「法令点検整備作業」「点検整備に伴う

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 国土交通省の指針にある基礎実習を確実にしながら、現場の最新の整備技術を盛り込んだ内容を企業と共同で作成している。現在連携している企業は、外国車を多く取り扱われていることもあり、多くの技術情報を提供していただいている。学生の理解を単元毎に試験またはレポートを行うことで確認するとともに評価を行い、前期及び後期末時には、企業担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
シャシ整備実習Ⅰ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	クレモント

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。専攻分野における実務に関する研修については、福岡県自動車整備振興会主催の技術研修及び法令研修を必須とし、各企業にて定期的に行われる技術研修を適宜受講。受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「次世代自動車講習」(連携企業等:福岡県自動車整備振興会)  
 期間:令和2年10月15日(木) 対象(参加者):1名  
 内容:クリーンジーゼルや電動化などの新技術について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「授業におけるファシリテーションスキル」(連携企業等:社会情報大学院大学)  
期間:令和2年11月11日(水) 対象(参加者):1名  
内容:アクティブラーニングの活用

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「マツダ技術セミナー」(連携企業等:マツダ株式会社)  
期間:令和3年6月4日(金) 対象(参加者):1名  
内容:M-MDSマツダ故障診断機を使用した故障診断について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コーチング基礎」(連携企業等:組織デザイン・ラボ)  
期間:令和3年5月19日(水) 対象(参加者):1名  
内容:コーチングのスタンス、効果、手法、カウンセリングとの違いを知り、基本の対応の流れを体験する

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

技術革命に対応して授業内容も変えていく必要があるという意見あり。整備科においては教科書はまだ内燃機関が中心だが、実際には電動化が進んでいる為、電動化の内容を先取した授業内容に変化させていくことを検討。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
市川 利治	福岡トヨタ自動車株式会社 常務執行役員	令和元年11月1日～ 令和3年10月31日(2年)	企業等委員
佐々木 隆行	福岡トヨタ自動車株式会社 人事部長	令和2年9月1日～ 令和4年8月31日(2年)	企業等委員
小林 丈郎	ダイハツ工業株式会社 主査	令和2年9月1日～ 令和4年8月31日(2年)	企業等委員
寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会 指導部長	令和3年4月1日～ 令和4年8月31日(1年5ヵ月)	業界団体
佐伯 道彦	福岡工業大学附属城東高等学校 校長	令和2年9月1日～ 令和4年8月31日(2年)	高等学校
村上伸二	東比恵2丁目 元町内会会長	令和元年11月1日～ 令和3年10月31日(2年)	地域住民
古田 夏子	1級自動車整備科 保護者	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	PTA
武田 真秀子	H23年度卒業生	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
杉本 誠	H22年度卒業生	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/acet/2021/hyoka.pdf>

公表時期: 令和2年10月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、5つの特徴
(2) 各学科等の教育	入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、国家資格・検定、就職情報
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、留学生学習・生活サポート、留学生就職サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援、各種支援制度
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生入学案内、留学生募集分野、グローバル教育、海外での大学教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <https://asojuku.ac.jp/acet/>

授業科目等の概要

(工業専門課程2級自動車整備科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎自動車整備	整備の基礎知識、基本作業、測定作業、点検用機械工具	1通	30		○			○		○	○	
2	○			ガソリンエンジン構造	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置燃料装置、吸排気装置、電気装置	1通	75		○			○		○	○	
3	○			ジーゼルエンジン構造	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置	1後	30		○			○		○		
4	○			シャシ構造	動力伝達、アクスル、サスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	75		○			○		○	○	
5	○			電装構造	電気回路、オームの法則、電気、電子についての基礎、半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置	1通	75		○			○		○	○	
6	○			二輪自動車	エンジン、シャシ、電気装置、点検整備	1後	15		○			○		○		
7	○			材料・燃料・油脂	自動車に使われている材料についての種類、性質、特性、燃料、油脂の内容、潤滑及び潤滑油、作動油の内容	1前	15		○			○		○		
8	○			数学Ⅰ	単位、基礎的な原理・法則、自動車の諸元、電気の基礎	1後	15		○			○		○		
9	○			数学Ⅱ	単位、高度な原理・法則、自動車の諸元、電気の応用(応用編)	2前	15		○			○		○		
10	○			法規・検査Ⅰ	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	1後	15		○			○		○		
11	○			法規・検査Ⅱ	道路運送車両法、道路運送車両の保安基準、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示	2通	30		○			○		○		
12	○			ガソリンエンジン	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置、故障原因探求	2通	60		○			○		○	○	
13	○			ジーゼルエンジン	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置、故障原因探求	2通	45		○			○		○		
14	○			シャシ	動力伝達、アクスル、サスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー、故障原因探求	2通	60		○			○		○	○	
15	○			電装	エンジン、シャシ電気装置、始動装置、充電装置、点火装置、故障原因探求	2通	45		○			○		○	○	
16			○	専科学科Ⅰ	自動車工学、自動車整備、構造の機器・取扱、自動車検査、自動車整備に関する法規	1後	15		○			○		○		
17			○	専科学科Ⅱ	自動車工学、自動車整備、構造の機器・取扱、自動車検査、自動車整備に関する法規	2後	15		○			○		○		
18	○			マナー	企業アプローチ、面接試験対策	1前	15		○	△		○		○		

(工業専門課程2級自動車整備科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
19	○		就職実務Ⅰ	就職環境を知ろう、キャリアプランニング、業界研究、自己表現、筆記試験対策、「協働」の態度を持った学生生活、グローバルシティズンとしての日常・目標・「志」に向けて	1通	90		○	△		○	○			
20	○		就職実務Ⅱ	グローバルシティズンと志、なぜ志を立てることが大切なのか、自己を知る、伝える力を学ぶ、先人の志に学ぶ、成功者の考え方に学ぶ、テーブルマナー	2後	30		○			○	○			
21	○		基礎実習	手仕上げ工作、機械工作、基本測定実習	1前	120		△		○	○	○			
22	○		エンジン整備実習Ⅰ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置	1通	160				○	○	○			
23	○		シャシ整備実習Ⅰ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	160		△		○	○	○	○	○	
24	○		電装整備実習Ⅰ	始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシャ、エアコン、電気装置の配線	1通	160				○	○	○			
25	○		エンジン整備実習Ⅱ	エンジン本体、冷却装置、潤滑装置、燃料装置、エンジン故障原因探求	2通	180				○	○	○	○		
26	○		シャシ整備実習Ⅱ	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイールアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー、シャシ故障原因探求	2通	180				○	○	○	○		
27	○		電装整備実習Ⅱ	半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシャ、エアコン、電気装置の配線、電装故障原因探求	2通	180				○	○	○	○		
28	○		自動車検査作業	道路運送車両法等の改正の概要、定期点検の実施時期、点検整備記録簿、自動車メーカーが指定する点検整備	2後	60				○	○	○	○		
29		○	専科実習Ⅰ	自動車整備作業、工作作業、測定作業、自動車検査作業	1後	30				○	○	○			
30		○	専科実習Ⅱ	自動車整備作業、工作作業、測定作業、自動車検査作業	2後	30				○	○	○			
合計				30科目		2025単位時間( 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 履修すべき全授業科目に合格していること。出席日数が出席すべき日数の90%以上であること。国土交通省の定める規定の時間を満たしていること。 (履修方法) 各授業科目の総授業時間数の3分の2以上出席し、C評価以上の評価を取得することで、当該科目を履修したことを認める。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週